



コーポレートガバナンス（組合統治）

当組合は基本理念の実践を通じ、よき企業市民としての社会的責任を果たしています。その一環として、経営の効率性や透明性を確保するための様々な取組みを推進しています。

組合の機動性と監督機能を高め価値の向上を目指します。

NGPは自動車補修部品業界の発展と循環型社会形成の中心的存在として、CSR経営に努力することにより持続可能な社会の共生を構築していきたいと考えています。

2002年の基本理念、行動指針制定依頼、理事長を議長として各部の管掌・担当役員全員がメンバーとなり、基本理念及びCSRに関する全社的な課題についての方針や対応を毎月定例として検討しています。経営環境に変化に的確に対応し、グループ経営の強化により企業価値の増大を実現することが経営の基本であると考えます。

CSR経営の活動基本

1. すべての事業活動は生命・安全・コンプライアンスを最優先します。
2. CSR活動の推進
 - (1) 環境推進のための社会構築に貢献
 - (2) 多様な人材を尊重
3. ステークホルダーへの説明責任を強化します

内部統制を強化する体制を構築します。

組合員は、職務の執行に当たり、関連法令並びに当組合定款、基本理念、コンプライアンス基本規制及び個別の社内規則、通達等を遵守するものとし、これを確保するため、特に品質マネジメントシステムにおいて体制を整備しています。

役割と品質目標を整備しました。

理事長の役割

理事長の役割は、当組合組織の品質マネジメントシステムの構築、及びその実施並びにその結果が計画通りに達成されるよう継続的に改善することです。



品質管理責任者の役割

NGP 日本自動車リサイクル事業協同組合品質マネジメントシステムにおいて、品質管理責任者は専務理事と位置づけられています。品質管理責任者は理事長を補佐し、品質マネジメントに関する業務の一切を統括します。

システム関連グループの役割

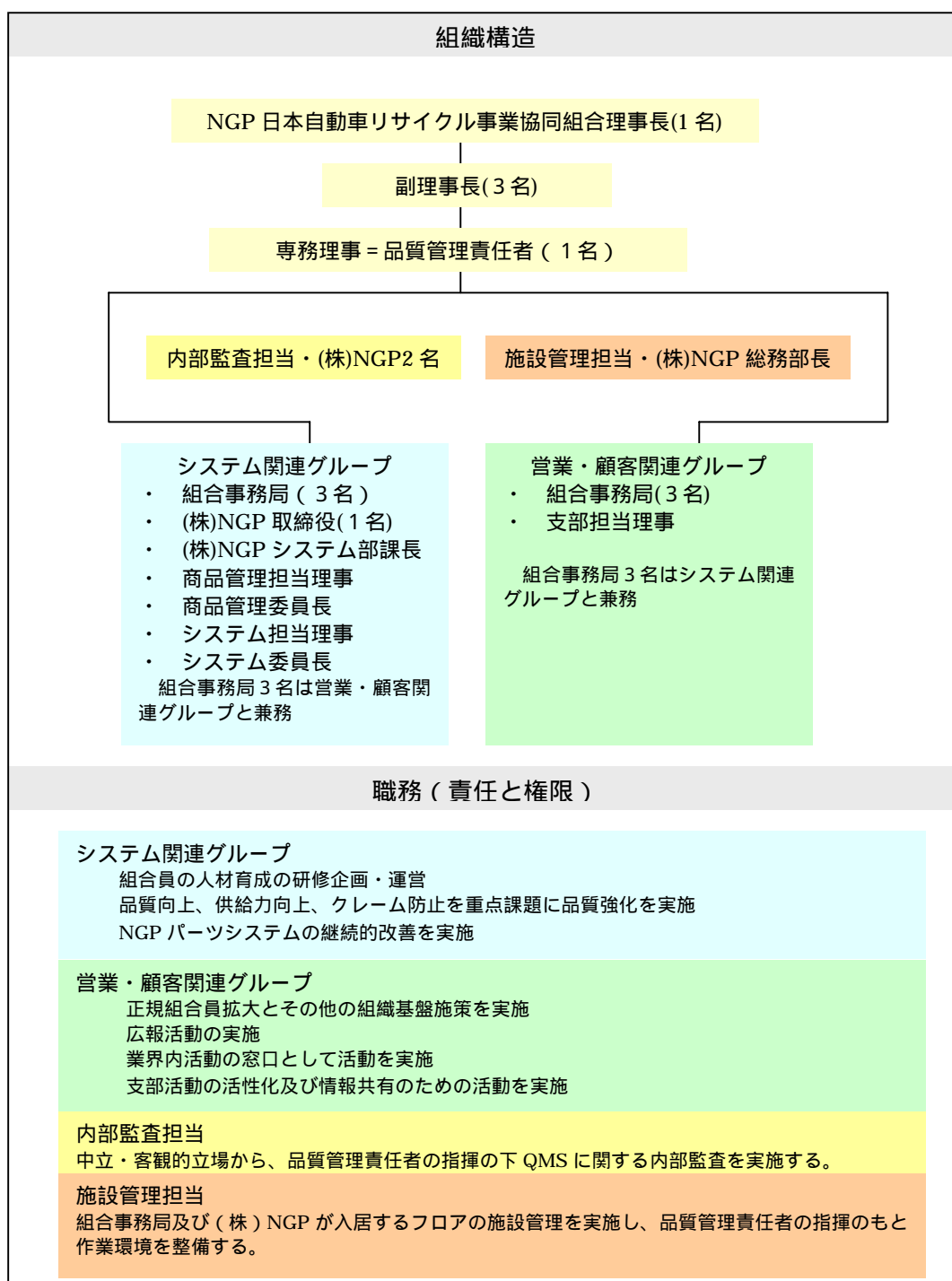
システム関連グループは、「商品化基準」及び「NGP パーツシステム」の制作・運用管理

システム関連グループは、「商品化基準」及び「NGP パーツシステム」の制作・運用管理を中心に活動します。組合員からの意見を吸い上げ、それを改善へとつなげていきます。

営業顧客関連グループ

営業顧客関連グループは各支部の活動と連携しながら、「商品化基準」及び「NGP パーツシステム」の制作・運用管理に関する組合員からの意見や苦情を収集・分析し改善のための活動を実施します。

マネジメント組織図





コンプライアンス/リスクマネジメント

当組合はコンプライアンス事業活動の原則であると位置づけ、基本方針、具体的基準及び実施体制を規則に定めコンプライアンスを徹底しています。

コンプライアンス基本方針

基本理念に基づき、組合企業の経営トップが率先し一人一人が公の立場にたって、法令遵守はもとより社会規範・企業倫理に則って誠実に行動するものとしています。そのため、企業の組織風土を継続的に変革するとともに、不正防止、責任体制の確立に取り組むことを基本方針として定めています。

コンプライアンスの具体的基準

上記基本方針に基づき、組合員が遵守しなければならない具体的基準として、次の22項目を挙げています。さらにコンプライアンス基本規制では、その他すべての関連法令も遵守対象と定めています。

コンプライアンス具体的基準（22項目）

1. 安全管理
2. 環境保護
3. 消費者保護
4. 独占禁止法の遵守
5. インサイダー取引の禁止等
6. 不正競争防止法の遵守
7. 政治家、官公庁、公務員との公正な関係
8. 情報開示、責任説明
9. 反社会的勢力への対応
10. 適正な会計処理
11. 労働時間等の公正申告
12. 贈答品等の受領禁止
13. 不当差別の禁止
14. セクシャルハラスメントの防止
15. 個人情報の保護
16. 児童労働、強制労働の防止
17. 利害相反行為の禁止
18. 会社資産の使用禁止
19. 会社情報等のセキュリティの保護



- 20. 適正な輸出管理
- 21. 投機目的取引の禁止
- 22. 危機管理の徹底

コンプライアンスの実施体制

当組合におけるコンプライアンスは、理事会の下部組織として設置された委員会を中心に推進されています。コンプライアンスに係る教育・啓蒙活動方針を策定するほか、重点テーマについて取組状況を把握し評価しています。

リスクマネジメント

リスクマネジメントは、リスクアセスメント（事前対応）、リスクコントロール（発生時対応）及びリスクコミュニケーション（広報対応）に区分されますが、組合は特に未然防止のためのリスクアセスメントに重点を置いています。

災害の未然防止と緊急時対応

組合企業は事業活動において、大量の危険物を取り扱っています。したがって、火災・爆発事故・労働災害といった火災の未然防止を最大の課題と位置づけ、設備保全や運転管理、社員の教育研修などあらゆる機会を通じて徹底を図ることとしています。さらに、台風、地震などの自然災害やテロ対策を含めた万一の緊急事態発生に備えて、適切な対応を図る体制を整えています。

特に事故・災害の発生時の対応は、連絡通報及び防災活動の指揮方法を定めており、これに基づき適切な防災措置を直ちに行うとともに、体制が機能することを定期的に確認しています。

災害発生時の対応

万一、事業所内で災害が発生した場合は、災害発生事業所などにおいて、災害調査表、対策及び再発防止策実施計画表、災害原因分析表を作成することとしています。作成後本部に報告され、理事会において検討されます。最終的に本部で共有化し、再発や類似災害の防止を図ることとしています。